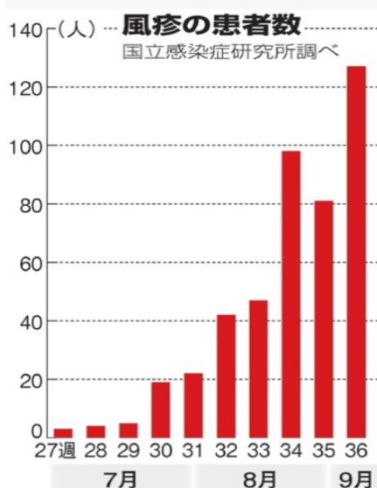




時事寸考

シーダ・ウォーク施設長・医師の吉田です。今年は風疹が増えているという話をお聞きになったかもしれません。風疹は2012~13年にかけて大流行し、発生（報告）数は2013年に14344人でしたが、その後激減して2014年319人、15年163人、16年126人、17年93人と減少傾向が続いていました。ところが今年は9月12日の段階で496人と昨年の年間発生数の5倍を超えてしまいました。



496人の内訳は男性401人、女性95人と男性が多く、特に30代から40代が多くなっています。その背景として日本の風疹ワクチン接種状況があります。1962年度から1979年度生まれの方（39~56歳）では女性のみ中学生時代にワクチン接種がありました。1979年度から1987年10月1日の生まれ（30~39歳）では男女とも中学生時代に1回の接種がありました。ただし個別に医療機関を受診する形であったため接種率は低かったようです。1987年10月2日から1989年度生まれ（28~30歳）では幼児期接種になりましたが1回だけだったので抗体価が不十分の人がいます。それ以降の世代では幼児期2回接種となっています。

風疹は「3日はしか」とも呼ばれるように麻疹（はしか）と比べると一般に症状は軽いのですが、免疫のない妊婦が妊娠初期に感染すると胎児に先天性風疹症候群という障害が起こり得ます。そのため、最初は女性だけを対象としてワクチン接種がおこなわれましたがそれでは流行をおさえることができず、今日のような制度に変わってきたといえます。

お知らせ

河北医療財団ではfacebookページを持っています。シーダ・ウォークのコンサート等の様子も公開していく予定ですので、是非ご覧になってみてください。



イベント・コンサート ※内容等、変更となる場合がございます。

- 10月13日（土） 歌のパレット 【リトル・トゥルー・ベルの皆さん】
- 10月27日（土） ピアノリサイタル 【山辺絵理さん】



栄養課より今月の一押しメニュー

10/8(月)の昼食には「うなぎのちらし寿司・すまし汁・豆乳茶碗蒸しそぼろあん・フルーツ」をご用意します。「さつま芋ごはん」や「さんまの塩焼き」、じゃが芋のかわりにさつま芋をいれた「秋野菜カレー」「南瓜のクリームシチュー」「鶏肉のきのこあんかけ」など10月も季節感のある食材を取り入れています。旬の食材で美味しい栄養ある献立をお届けします。



Cedar Walker で法律相談

毎回、様々なテーマで法律問題を簡単に解説していただくこの連載ですが、今回のテーマは・・・

定年後再雇用に伴う労働条件の切下げについて

年金の受給開始年齢に達するまでの高齢者福祉を代替させるため、法は事業主に対して高齢者の65歳までの安定した雇用を確保するための措置を講じることを義務付けています（高齢者等の雇用の安定等に関する法律9条1項）。

具体的には、① 定年の引き上げ、② 継続雇用制度の導入、③ 定年の廃止 のいずれかの措置をとらなければなりません。

いずれの措置をとっても構わないのですが、多くの企業では、雇用安定措置として継続雇用制度（いわゆる定年後再雇用）の制度を採用しています。継続雇用制度で雇い入れられるにあたっては、現役時の給与よりもかなり低い給与水準が示されることが珍しくありません。

この点に関係し、近時、大幅な賃金引下げを伴う定年後再雇用の提案をすることの適否が問題になった判例が公刊物に掲載されました。福岡高裁平29.9.7労経速2347-3九州惣菜事件です。

この事案では、定年前に33万5500円の月額賃金（時給換算1944円）をもらっていた労働者に対し、時給900円・月収ベースで月額賃金8万6400円になるような給与水準を示すことの適否が争われました。

裁判所は「月収ベースの賃金の約75パーセント減少につながるような短時間労働者への転換を正当化する合理的な理由があるとは認められない」と現役時代よりも大幅に低い賃金水準を提示することに違法性を認め、会社に対し労働者側に100万円の慰謝料を支払うよう命じました。

上記事件でも減少幅を構成するパーセンテージだけで違法性が認定されたわけではありませんが、定年後再雇用であることを理由に、あまりに低い労働条件を押し付けられた場合、法的な救済を求めることができる場合があります。

もし、身近に定年後再雇用で不当な労働条件を押し付けられている方がいらっしゃいましたら、一度弁護士に相談してみても良いかも知れません。

桜丘法律事務所 弁護士 師子角 允彬  
(電話) 03-3780-0991

(WEB) <http://www.sakuragaoka.gr.jp>

介護老人保健施設 シーダ・ウォーク

〒167-0034 東京都杉並区桃井3-4-9

TEL.03-5311-6262(代) FAX.03-5311-6180 <http://www.kawakita.or.jp/>

2018年9月25日発行 vol.136 編集：山口・船津・新井

# インフルエンザ感染を防ごう！

## 予防の基本はワクチン・手洗い・咳エチケット！

高齢の方はインフルエンザにかかると重症化しやすいため、ワクチン接種により予防効果があるだけでなく、万が一感染しても重症化を防ぐことができるという意義があります。

また、風邪やインフルエンザなど流行性の感染症の多くは「手」を介して体内に侵入することが多く、手洗い・手指消毒はあらゆる感染症予防の基本的行動といえます。

## 正しい手洗いをしよう！



参考: Taylor, L., Nursing Times, 74, 54 (1978)

## マスクで感染予防…？ 大事なのは咳エチケット

一般にマスクの網目は細菌やウイルスより大きいいため、マスク使用だけでインフルエンザを予防することは難しいと言われてています。感染率はマスクをしない場合と大きな差がないとの報告もあります。ただし粘膜の保湿効果はあるようです。

「咳エチケット」という言葉をご存知ですか？

咳やくしゃみにより、ウイルスの含まれた飛沫（しぶき）は2~3m 飛ぶと言われてています。マスクはこれを防ぐことができます。「人にうつさない」ためにマスクはとても大切です。

① 着用前後に手を洗いましょう。

② 鼻からあごの下までしっかり覆い、マスク上部のワイヤーを押さえて鼻のカーブに合わせます。

③ 隙間なくフィットしていることを確認しましょう。

